

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番地3 DSM新横浜ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
営業収益 (千円)	12,817,541	13,713,302	17,294,910
経常利益 (千円)	2,495,644	2,524,882	3,329,229
四半期(当期)純利益 (千円)	1,520,158	1,452,245	2,034,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	20,483,467	22,073,936	20,996,976
総資産額 (千円)	122,154,515	145,447,048	127,088,814
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.83	77.22	108.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	16.77	15.18	16.52

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.30	28.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年11月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に円安・株高傾向が進行し、企業収益や雇用情勢は改善するなど、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費については、消費税率引き上げに伴う影響と、物価上昇の懸念により、依然として先行き不透明な状況にあります。

当業界におきましては、ショッピングの取扱高は、消費税率引き上げ後も堅調な状況が続いております。一方で、金融商品の取扱高は改善の兆しが見え、残高の減少幅も徐々に縮小しつつありますが、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当第3四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

カード事業

(ア) 包括信用購入あっせん

取扱高は、アピタ・ピアゴにおけるクレジットセールの開催やグループ営業企画等の実施により、堅調に推移いたしました。また、請求単価の増加やカード稼働率の向上により、営業収益も増加いたしました。

この結果、取扱高は447,597百万円（前年同期比8.0%増）、営業収益は9,177百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

(イ) 融資

貸金業法改正の影響により、取扱高、残高ともに厳しい状況が続いております。取扱高は、10,663百万円（前年同期比2.6%減）、営業貸付金残高は、前事業年度末に比べ、4.6%減、620百万円減少し、12,909百万円となりました。

この結果、営業収益は1,745百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

(ウ) 電子マネー

平成25年11月より開始した電子マネー「ユニコ」は、平成26年7月に全国のサークルKサンクス、同年8月にアピタ・ピアゴ内の一部専門店とアピタのインターネットショッピングサイト、同年9月には首都圏のスーパーマーケットのベンガベンガにおいて、取扱いを拡大いたしました。また、会員数は93万人（前事業年度末比54万人増）となりました。

この結果、電子マネーの取扱高は69,349百万円と堅調に推移し、カード発行手数料等を合わせた電子マネーの営業収益は793百万円となりました。

(エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、保険料率改定の影響もあり苦戦しておりますが、テレマーケティングと対面販売の組み合わせによる営業強化により、営業収益は398百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益は合計で12,747百万円（前年同期比7.6%増）となりました。営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高の増加に伴うポイント費用の増加や貸倒関連費用の増加により、10,436百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は2,311百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

保険リース事業

(ア) 保険代理業

損害保険が堅調に推移し、営業収益は864百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で965百万円（前年同期比0.0%減）となり、営業利益は212百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は527,610百万円（前年同期比23.4%増）、営業収益は13,713百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は2,523百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は2,524百万円（前年同期比1.2%増）、四半期純利益は1,452百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせん取扱高の増加による割賦売掛金の増加および電子マネーの拡大により預け金が増加いたしました。また、債権流動化による資金調達の縮小により、未収入金が減少し、割賦売掛金が増加いたしました。この結果、資産合計は145,447百万円となり、前事業年度末に比べ、14.4%増、18,358百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせんおよび電子マネー取扱高の増加により買掛金が増加するとともに、ポイント引当金が増加し、負債合計は123,373百万円となり、前事業年度末に比べ、16.3%増、17,281百万円増加しております。

純資産の部におきましては、四半期純利益により1,452百万円増加し、純資産合計は22,073百万円となり、前事業年度末に比べ、5.1%増、1,076百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	-	-

(注)発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	18,807,700	-	1,610,890	-	2,001,890

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,807,100	188,071	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	-	-
総株主の議決権	-	188,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）および第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,962	1,151,649
割賦売掛金	84,766,844	105,757,252
営業貸付金	13,949,986	13,279,906
未収収益	1,202,784	1,517,939
未収入金	12,922,225	1,672,956
預け金	6,295,846	14,124,622
その他	2,709,708	3,714,487
貸倒引当金	1,470,000	1,003,000
流動資産合計	121,963,357	140,215,813
固定資産		
有形固定資産	1,756,877	1,828,220
無形固定資産	2,253,225	2,277,684
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,172,168	1,196,439
貸倒引当金	56,813	71,109
投資その他の資産合計	1,115,354	1,125,329
固定資産合計	5,125,457	5,231,235
資産合計	127,088,814	145,447,048
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,924,384	59,628,481
短期借入金	42,337,825	44,081,664
1年内返済予定の長期借入金	6,000,000	1,650,000
役員賞与引当金	22,437	14,517
賞与引当金	156,000	130,000
ポイント引当金	1,457,000	3,203,000
その他	4,535,283	5,122,431
流動負債合計	96,432,929	113,830,094
固定負債		
長期借入金	7,750,000	7,600,000
利息返還損失引当金	1,832,000	1,882,000
その他	76,908	61,018
固定負債合計	9,658,908	9,543,018
負債合計	106,091,838	123,373,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	17,380,748	18,456,842
自己株式	45	45
株主資本合計	20,993,483	22,069,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	4,358
評価・換算差額等合計	3,492	4,358
純資産合計	20,996,976	22,073,936
負債純資産合計	127,088,814	145,447,048

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	8,728,200	9,177,341
融資収益	1,993,113	1,753,956
保険代理業収益	1,246,904	1,262,900
その他の収益	849,321	1,519,100
金融収益	2	2
営業収益合計	12,817,541	13,713,302
営業費用		
販売費及び一般管理費	9,986,741	11,006,493
金融費用	338,045	183,561
営業費用合計	10,324,787	11,190,055
営業利益	2,492,754	2,523,246
営業外収益		
受取配当金	485	567
雑収入	2,409	4,288
営業外収益合計	2,895	4,855
営業外費用		
雑損失	6	3,220
営業外費用合計	6	3,220
経常利益	2,495,644	2,524,882
特別損失		
固定資産除却損	11,437	14,969
固定資産売却損	-	2,378
特別損失合計	11,437	17,347
税引前四半期純利益	2,484,206	2,507,534
法人税、住民税及び事業税	1,547,304	1,758,010
法人税等調整額	583,256	702,722
法人税等合計	964,048	1,055,288
四半期純利益	1,520,158	1,452,245

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
貸出コミットメントの総額	682,755,150千円	648,588,250千円
貸出実行額	13,134,382千円	12,539,386千円
差引貸出未実行残高	669,620,767千円	636,048,863千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
ポイント引当金繰入額	2,436,822千円	3,041,287千円
貸倒引当金繰入額	136,358千円	3,708千円
利息返還損失引当金繰入額	572,198千円	780,777千円
賞与引当金繰入額	169,000千円	130,000千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	14,517千円
退職給付費用	57,902千円	56,559千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	890,673千円	939,099千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	11,851,654	965,887	12,817,541
セグメント利益	2,293,743	199,010	2,492,754

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	12,747,760	965,541	13,713,302
セグメント利益	2,311,215	212,031	2,523,246

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	80円83銭	77円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,520,158	1,452,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,520,158	1,452,245
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,611	18,807,605

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社UCS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。